

令和7年度 指定管理者総括モニタリング結果報告書

施設名	豊川市児童発達支援施設 ひまわり園
所管部署	子ども健康部子育て支援課
指定管理者	特定非営利活動法人
指定期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日

評価項目	評価基準	評価	確認方法	評価の理由	
履行の 確認	人員体制	事業計画書等に照らし、適切な職員配置となっている。	○	書面確認	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	○	書面確認	
		事業計画書等に照らし、計画的に研修等を実施している。	○	書面確認	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	○	書面確認	
		個人情報保護に関する方策を行っている。	○	現地確認	職員に対し、個人情報に関する研修を行っているため。
		協定書等に照らし、情報を適切に管理するなどの運用を行っている。	◎	現地確認	受給者証等の個人情報を返却する際に、ダブルチェックを行い適切に管理している。また、鍵付きキャビネットでの適切な保管を行っているため。
	報告書等の提出	協定書等に照らし、報告書等の提出を行っている。	○	現地確認	
	緊急対応	事故、災害などの緊急時の連絡体制が整備されている	○	書面確認	
		緊急時のマニュアルを作成し、それを運用している。	○	書面確認	
	地域への貢献	地元雇用の創出を行っている。	—		
事業計画書等に照らし、地域発展への取り組みを行っている。		◎	現地確認	保健センター事業や保育園での訪問療育へ積極的に職員を派遣したため。	
サー ビス の 質 に 関 する 評 価	施設管理	仕様書等に照らし、適切な開館状況になっている。	○	書面確認	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	◎	現地確認	遊具点検での指摘事項に対し、迅速な対応を行ったため。
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	○	現地確認	
		利用者に対し、設備、備品等を適切に提供している。	◎	現地確認	衛生面での管理を的確に行い、契約時等に保護者へ対しての適切な説明を行っているため。
		職員の接遇は適切である。	◎	現地確認	利用者満足度調査において、「大変満足」「ほぼ満足」と全員が評価しているため。また、職員に対し電話応対等の研修を行っているため。
	事業運営	仕様書等に照らし、適正に業務を実施している。	○	書面確認	
		事業計画書等に照らし、提案した業務を適切に実施している。	○	現地確認	
		事業内容が市民サービスの向上に役立っている。	○	現地確認	
	維持管理	事業計画書等に照らし、定期点検、清掃、警備等が計画どおり適切に行われている。	◎	書面確認	毎日の遊具点検を書面にて適切に管理しているため。
		修繕を適切に行っている。	◎	現地確認	不備のあった箇所の修繕を迅速に行ったため。
		備品を適切に管理している。	○	現地確認	
	モニタリング	事業計画書等に照らし、指定管理者でモニタリングを適切に行っている。	○	現地確認	
	サービス評価の基準となる数値目標	事業計画書のサービス評価の基準となる数値目標を達成している。 ※利用者数【目標値 年間〇〇〇人】	—		サービス評価の基準となる数値目標は設定していません。

令和7年度 指定管理者総括モニタリング結果報告書

施設名	豊川市児童発達支援施設 ひまわり園
所管部署	子ども健康部子育て支援課
指定管理者	特定非営利活動法人
指定期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日

評価項目	評価基準	評価	確認方法	評価の理由	
経営の安定性	経理事務	仕様書等に照らし、適切に経理事務を行っている。	○	書面確認	
	予算執行	収支予算書等の範囲内で適切に予算を執行している。	○	書面確認	
	経費削減	経費の削減の成果が出ている又は経費削減に向けた努力をしている。	○	書面確認	
	収支状況	収支予算書等と比較して、収支状況は妥当である。	○	書面確認	
昨年度改善事項への取り組み	昨年度の改善事項はありませんでした。				
総合評価	<p>協定書、仕様書等を遵守し、概ね要求水準を満たしています。要求水準よりも優れた項目も多く、高い水準で管理運営ができていると評価できます。特に利用者に対しては、利用者満足度調査での評価が非常に高く、利用者の立場に立った運営や児童福祉への熱意ある取組が伺えます。</p> <p>施設環境の維持管理において迅速な修繕対応を行っており、安全・快適な環境確保に努めています。また、職員向けの研修を積極的に実施しており、資質向上やサービスの質の向上に対する意識の高さが評価できます。</p> <p>今後も法令順守に基づいて利用者の視点に立った運営を続けてもらうと同時に、本市の児童福祉の発展のため、市と協力して運営を続けてもらうことを期待します。</p>				
次年度改善事項への取り組み	基本的に次年度への改善事項はありませんが、利用者ニーズを把握し、必要に応じた対応をしていきます。				

※評価基準

- ◎ : 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
- : 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
- △ : 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。

※確認方法

- 現地確認 : 現地調査による確認
- ヒアリング : 指定管理者からの聞き取りによる確認
- 利用者調査 : 利用者満足度調査による確認
- 書面確認 : 事業実績報告書等、指定管理者より提出のあった書面による確認